2025年度情報化評議会　活動計画

2025年度は､CI-NETの普及に向けた第5次3ヵ年活動計画（2023～2025年度）の最終年度である。数値目標が達成されるよう、積極的に新たな普及活動や、JP PINTとCI-NETの連携の可否について検討する。

加えて、第5次3ヵ年の評価を行うとともに、次期3ヵ年活動計画（2026～2028年度）の策定に向けた検討を行う。第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案は、普及委員会、標準委員会にて検討し、政策委員会にて策定する。

|  |
| --- |
| **■第5次3ヵ年活動計画（2023～2025年度）**  〇数値目標   1. 発注側企業数の拡大   3ヵ年で新規ゼネコン導入企業数13社以上の増加   1. 利用企業数の拡大   　　　　2025年度末の利用企業数23,000社以上   1. 対象業務の拡大   　　　　　　3ヵ年で出来高・請求業務の導入企業数4社以上の増加  　〇活動内容  　１．普及活動   1. 電子商取引説明会および個別支援の実施 2. 広報コンテンツの作成 3. 電子化率調査および利用状況調査の実施 4. 聞き取り調査（既導入企業）の実施 5. 設備見積の普及促進に向けた検討 6. 建設業電子商取引標準化の活動 7. CI-NET LiteS実装規約のメンテナンス 8. CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2への移行 9. CI-NET利用に関連する法令や施策への対応 10. CI-NETを取り巻く電子商取引等に係る調査 11. JP PINTに対するCI-NET対応の検討 |

## **普及委員会の活動**

|  |
| --- |
| CI-NETの普及活動   1. 電子商取引説明会および個別支援の実施 2. 意見交換会の実施 3. 広報コンテンツの作成 4. CI-NET利用率調査およびCI-NET利用状況調査の実施 5. CI-NET普及戦略の実施と分析 6. 設備見積の普及促進に向けた検討 7. 第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の策定 |

（1）～（3）は、CI-NETの新規導入や対象業務拡大を検討する際の支援と位置付ける。主に説明会や個別支援を想定するが、対応するリソースにも限りがあるため、動画やホームページを活用した広報活動も並行して実施する。

また、（4）は、各種アンケート調査を実施する。

（5）は、2024年度の、電子商取引サービスの市場調査に基づく、新たな普及促進活動に取り組み、その効果を分析する。

なお、（6）は、普及委員会内の「設備見積検討WG」において、「設備見積Ver.2.1」への移行に伴う課題を検討する。

##### **電子商取引説明会および個別支援の実施**

CI-NET利用状況調査等を踏まえ、地域や対象業務等に特化した電子商取引説明会を3～4回程度開催する。説明会の補足すべき取り組みとして、動画コンテンツの活用も検討する。

加えて、説明会の参加企業に対してアフターフォロー（事後ヒアリング、意見交換）を実施し、個別支援(個別説明、各社安全大会等での説明)を行う。個別支援の対象としては、当面は一定程度の会社規模の発注側企業を対象とするが、状況に応じて対象の見直しを実施する。

＜背景＞

* + - 1. 受注者や発注者、未導入企業や既導入企業など、様々な切り口でそれぞれに合った説明会を実施することで、CI-NETをより深く理解してもらう必要がある。
      2. インボイス対応や契約外請求業務をテーマとした説明会を実施し、出来高・請求業務の円

滑な移行や、発注側企業の業務拡大を促すことが必要である。

* + - 1. 2022年度までは、個別支援の枠組みとして問い合わせ対応や完工高300億円以上の発注側企業などが存在したが、過去の経緯を把握しづらかったり、管理が煩雑となったりしていた。
      2. 未導入企業に対して、より効果的な支援を実施するため、個別支援の枠組みを一元化し、支援結果を適切に管理する。
      3. 2023年度の説明会の第4回は対面形式での開催したが、リモート形式での開催より参加者は、CI-NETに対する関心が高い(個別説明を希望される方の割合が高いことなど)。

＜実施項目＞

* + - 1. 説明会を開催（3～4回程度）
      2. 従来のリモート形式の回数を削減し、対面形式および地方での開催に重点を置く
      3. 個別支援、説明会実施後のフォローアップを実施
      4. 企業データベースの作成・更新

＜アウトプット＞

* + - 1. 説明会資料、動画等のコンテンツ
      2. 説明会後のアンケート結果
      3. 導入事例

＜実施時期＞

2025年度通期（6月から1月を想定）

##### **意見交換会の実施**

既に導入済みの発注側企業と未導入の発注側企業に参加いただく意見交換会を実施し、各社が抱える課題や導入に向けた具体的な取り組み等について情報交換を行う。

＜背景＞

* + - 1. 未導入の発注側企業は、導入に向けて他社がどのように進めてきたか、具体的な話が聞きたいというニーズがある。
      2. 既に導入済みの発注側企業に関しては、業務拡大を検討する上で他社がどのように進めてきたか、具体的な話が聞きたいというニーズがある。

＜実施項目＞

* + - 1. 未導入の発注側企業の新規導入に向けて、既に導入済みの発注側企業との意見交換会を実施
      2. 利用業務拡大を検討している企業に向けて、出来高業務等導入済みの発注側企業を含めた意見交換会を実施

＜アウトプット＞

* + - 1. 実施結果報告

＜実施時期＞

2025年度通期

##### **広報コンテンツの作成**

資料や動画などの広報コンテンツを作成し、広報用ホームページにて公開する。作成に際しては、過去の説明会の動画や施策・取り組み等に関するコンテンツも活用する。

＜背景＞

* + - 1. 既存のCI-NETの広報ツールは、社会のニーズに合わせた改訂・更新を行うことが必要不可欠である。また、近年、働き方改革が重要視されているためCI-NET導入による働き方改革への貢献をアピールする方法も検討する必要がある。

＜実施項目＞

* + - 1. 広報ツール（動画、インタビュー記事、パンフレット等）の検討
      2. 既存のPR資料の改訂および導入事例の収集、CI-NET導入に係る業務方法等の推奨案の作成等､提供資料の整備
      3. 広報ツールには、インボイス対応や契約外請求に関する周知活動も含めて検討する。
      4. 新たな広報活動等

・CI-NETのロゴ(2024年度作成)を用いた広報の実施

・イベントブースへの出展

・既導入発注企業(ゼネコン)の導入事例の動画配信

＜アウトプット＞

* + - 1. 各種広報ツールを作成し、CI-NETホームページにて公開する。また、出来高・請求業務をテーマとしたCI-NET説明会においても活用する。

＜実施時期＞

2025年度通期

##### **CI-NET利用率調査およびCI-NET利用状況調査の実施**

CI-NET導入済みの発注側企業のCI-NET利用率の実績を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討する（2023年度までは「発注企業における電子化率調査報告」として調査を実施したが、電子商取引サービスの多様化に伴い、2024年度より「発注企業におけるCI-NET利用率調査報告」に名称を変更）。普及状況の調査は、回答に偏りが生じないよう、企業規模ごとに複数企業に調査を行う。

また、CI-NET利用の実態把握および普及のための課題把握するため、受注者側企業も含めた全CI-NET導入企業を対象にアンケート調査を実施する。

なお、調査項目や実施内容については、回答いただく企業の負担を考慮して再構成を図る。

＜背景＞

* + - 1. CI-NETの既導入企業であっても、特に中堅や地場のゼネコンではCI-NETの利用率が低い状況が見られる。また、注文業務のみの実施にとどまっている会社も多い。
      2. CI-NETの既導入企業におけるCI-NETの最新利用状況や課題認識等を把握する必要がある。
      3. CI-NET導入企業が併用して利用している他のサービスを調査する。

＜実施項目＞

* + - 1. CI-NET利用率調査の実施
      2. CI-NET利用状況調査の実施（質問項目、質問内容の追加・修正・削減等について検討）
      3. 調査結果に基づく普及活動方針の策定

＜アウトプット＞

* + - 1. 実施結果報告

＜実施時期＞

2025年度通期

1. **CI-NET普及戦略の実施と分析**

電子商取引サービスの市場調査の結果等に基づき立案したCI-NETサービス普及戦略を実施する。その活動効果をレビュー・分析して、普及戦略の見直しに反映させる。

＜背景＞

* + - 1. 近年、インボイス制度の開始、デジタル庁によるJP PIN（デジタルインボイス）の取り組み、電子帳簿保存法の改正等、法令・制度の改正等と共に、DX技術の飛躍的な進化により、建設業における電子商取引（請求・契約等）を取り巻く環境は、大きく変化している。
      2. 中堅・地場ゼネコン等とその取引先の間で、グレーゾーン解消制度を利用した簡易で費用負担が少ないサービスが加速度的に普及している。
      3. このような状況を踏まえ、電子商取引サービスの市場調査を実施し、また、別途実施したCI-NET利用状況調査結果、および各関係者から収集した情報等を総合的に分析し普及戦略を立案した。

＜実施項目＞

2024年度に立案した普及戦略に基づき、普及活動を実施し、活動効果を分析する。

＜アウトプット＞

* + - 1. 普及活動の効果分析

＜実施時期＞

2025年度通期

##### **設備見積の普及促進に向けた検討**

CI-NET設備見積の普及促進に向けた利用環境を整備する。

＜背景＞

* + - 1. 「設備見積 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の実運用の今後の対応方針」に（下記参照）に基づき、CI-NET 設備見積Ver.2.1の普及促進に取り組み、設備見積業務の効率化を目指す。

【参考】　設備見積 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 の実運用の今後の対応方針

Ver.2.1の実運用移行に伴い、各社共、社内周知に努める。

見積依頼／回答はVer.2.1データで行うことを原則とするが（Ver.1.0 データとの併用を含む）、Ver.2.1データで対応できない時は、Ver.1.0 等、互換性のあるデータを提供する。

Ver.2.1の実運用に関する課題は、継続して設備見積 WG で対応策等を検討

* + - 1. 建築BIM推進会議の第2部会において、設備設計分野のBIM化を推進するBLCJ（BIMライブラリー技術研究組合）は、「CI-NET建設資機材コードVer.1.8」（以下「CI-NET Ver.1.8」という）をベースに作成した「BLCJ　BIMオブジェクト標準Ver.2.0分類コード」（以下「BLCJ Ver.2.0」という）を作成した。（2023年12月に公開）
      2. BLCJは、BLCJ Ver.2.0とCI-NET Ver.1.8の同期作業、および同期作業後のメンテナンスについて、CI-NET設備見積WGと連携を望んでいる。
      3. 国土交通省は、BIMによる建築確認について、2026年春にBIM図面審査をスタートし、2029年春にBIMデータ審査を開始する予定。BLCJは、この活動を支援している。
      4. CI-NET Ver.1.8に登録済みの陳腐化した資機材、および未登録の新しい資機材がある。

＜実施項目＞

* + - 1. CI-NET設備見積Ver.2.1 実運用の普及促進

CI-NET設備見積Ver.2.1 実運用の進捗状況のヒアリングを実施する。

アンケート結果をWGで共有すると共に、「設備見積フォーラム」に掲載し、実運用の普及促進を図る。

* + - 1. CI-NET設備見積Ver.2.1 実運用の利用環境の整備

実運用に伴う課題等に関するヒアリングを実施し、課題等を共有し、対応策を検討する。

* + - 1. 「CI-NET Ver.1.8」と「BLCJ Ver.2.0」の同期作業

「建築BIM推進会議」が採用する資機材コードに関する議論の動向を見守り、当面、作業は見合わせる。

* + - 1. 「CI-NET Ver.1.8」の更新作業

更新する範囲・方法等について検討した上で実施する。

* + - 1. BLCJとの連携による情報収集

設備設計分野のBIM化、および「建築BIM推進会議」の資機材コードに関する動向を把握する為に、BLCJ／建築保全センターと連携し情報を収集する。

＜アウトプット＞

* + - 1. CI-NET設備見積Ver.2.1実運用の普及促進と利用環境の整備
      2. 設備設計分野のBIM化、および「建築BIM推進会議」の動向をWGで共有
      3. 「CI-NET Ver.1.8」と「BLCJ Ver.2.0」の同期作業実施時期の確認
      4. 「CI-NET Ver.1.8」の更新

＜実施時期＞

2025年度通期

##### **第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の策定**

第5次3ヵ年活動計画（2023～2025年度）における活動を評価し、その結果に基づいて第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）の策定を行う。

## 標準委員会の活動

|  |
| --- |
| 1. CI-NET LiteS実装規約のメンテナンス 2. CI-NET利用に関連する法令や施策への対応 3. CI-NETを取り巻く電子商取引等に係る調査 4. JP PINTに対するCI-NET対応の検討 5. 第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の策定 |

【継続して実施する項目】

##### **CI-NET LiteS実装規約のメンテナンス**

CI-NET LiteS実装規約に対する改善要求（チェンジリクエスト。以下、「CR」という。）について審議を行い、承認された時には、随時公開する。また、CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2に関するCRを検討する。

##### **CI-NET利用に関連する法令や施策への対応**

関連法令改正や施策（国土交通省で実施している電子契約）等への対応を実施する。それらに伴うCI-NETが整備している解説書等の見直しを行う。

##### **CI-NETを取り巻く電子商取引等に係る調査**

* BIM/CIMの動向調査

BIM/CIMのデータを活用したBIM連携積算(BIMデータを活用した工事費積算)の動向について調査する。

##### **JP PINTに対するCI-NET対応の検討**

JP PINT検討タスクフォース(JP PINT TF)にて、検討デジタルインボイスの日本標準仕様であるJP PINTとCI-NETの対応に関して、調査・検討を行う。

＜実施項目＞

1. JP　PINTの関連情報の収集
2. CI-NETとJP　PINTのデータ項目マッピング結果による仕様の検討
3. JP PINTへの対応方法および実証実験等の結果を踏まえ、対応の是非を含めての検討

##### **第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の策定**

第5次3ヵ年活動計画（2023～2025年度）における活動を評価し、その結果に基づいて第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）の策定を行う。

技術検討WGは休会とする。

**2025年度政策委員会および専門委員会の活動体制**

情報化評議会

政策委員会

普及委員会

1. CI-NET基本方針等についての検討
2. 各専門委員会からの新たな提案についての検討
3. 第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の承認

普及推進WG　※休会

(1) 電子商取引説明会および個別支援の実施

(2) 意見交換会の実施

(3) 広報コンテンツの作成

(4) CI-NET利用率調査およびCI-NET利用状況調査の実施

(5) CI-NET普及戦略の実施と分析

(7) 第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の策定

設備見積WG

(6) 設備見積の普及促進に向けた検討

技術検討WG　※休会

標準委員会

(3) CI-NETを取り巻く電子商取引等に係る調査

(5) 第6次3ヵ年活動計画（2026～2028年度）案の策定

LiteS規約WG

(1) CI-NET LiteS実装規約のメンテナンス

(2) CI-NET利用に関連する法令や施策への対応

(4) JP PINTに対するCI-NET対応の検討

以上